

石垣市U・Iターン応援事業補助金 交付申請の流れ

Step 1

石垣市内の介護関連事業所の求人を探し、採用の内定をもらう。



石垣島の求人と移住の情報をチェック

Step 2

石垣市に移住して働きはじめる。
(令和2年10月1日以降)

求人している介護関連事業所が対象か不明な場合は石垣市に確認してください。



移住
&
就職

Step 3

補助金交付申請書(※)を必要書類を添えて石垣市に提出する。

添付に必要な書類は石垣市HPで確認してください。

Step 4

補助金を受けとる。

補助対象は実費分です。
ただし、上限50万円
(単身世帯は30万円)

メニューから
【健康・医療・福祉】タブ
→【高齢者福祉・介護】と
進んでください。

(※)

石垣市U・Iターン応援事業
補助金交付申請書

申請書様式は石垣市ホームページからダウンロードするか石垣市役所福祉部介護長寿課で受け取ることが可能です。

注意！

補助対象費用

1. 渡航費（本人、同居家族分）
2. 入居時に支払う礼金、仲介手数料、保証料
3. 家電、家財道具等の輸送費
4. 自動車等の輸送費
5. 引越しに要する業者委託費
6. その他市長が特に必要と認める費用

注意！！

補助金受領の条件

採用された介護関連事業所で**2年以上勤務**することが条件（※期間内に辞めた場合は補助金返還となります。）

補助金についての問い合わせ先

〒907-8501

沖縄県石垣市美崎町14

石垣市役所 福祉部 介護長寿課

介護保険係まで

TEL:0980-82-7158 FAX:0980-83-5525

Mail:Kaigo@city.ishigaki.okinawa.jp